

公募要領

1. 事業名

Tokyo Tech AOTULE Summer Program 2018 学生宿舎借上げ

2. 事業目的

東京工業大学では、AOTULE(Asia-Oceania Top University League on Engineering) Summer Program にて、加盟している大学間で夏季短期交換留学を行っているが、本プログラムを利用して留学する学生に対しての宿泊施設の借上げを行う。

3. 事業内容

海外からの留学生に対し、短期留学という限られた時間の中でより良い学生生活を送り、集中して勉学に励む環境を整えるために、通学等に適した宿泊施設の借上げを行う。賃貸期間及び部屋数は以下のとおりとする。

- ・平成 30 年 6 月 3 日～平成 30 年 8 月 31 日 (11 室)
- ・平成 30 年 6 月 7 日～平成 30 年 8 月 31 日 (1 室)

4. 予算額

1 部屋あたり 月額 96,000 円 (税込) 以内

※契約料, 家賃, 水光熱費, 保険代, インターネット接続料その他諸費用を含むものとする。

5. 応募資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 国立大学法人東京工業大学における物品購入等契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。

6. 企画提案に関する事項

(1) 提出書類

① 企画提案書 (6 部)

以下についての記載を含むこと

- ・対象物件の紹介 (住所, 最寄駅, 建物外観・内覧写真, 部屋の間取り等)
- ・緊急時の連絡体制
- ・対象物件の管理体制

② 会社概要 (6 部)

③ 見積書 (正本 1 部, 副本 5 部)

※提出書類の製作及び提出にかかる経費は, 提案者の負担とする。

※提出された書類の返却は行わない。

※1 社につき, 3 物件までの提案を可とする。

(2) 提出期限

平成 30 年 3 月 30 日 (金) 12:00 必着

(3) 提出方法

下記 9. の問い合わせ先まで, 上記 6. (1)の提出書類を提出すること。なお, 郵送の場合は, 必ず簡易書留, 宅配便等の配達記録が残る形で送付すること。

7. 審査に関する事項

(1) 第1次審査（書面審査）

事前に送付された資料をもとに第1次審査を行い、第2次審査（コンペティション）参加者を決定する。この場合、平成30年4月12日（木）までに審査結果をメールにて通知する。

(2) 第2次審査（コンペティション）

コンペティション課題について下記のとおりプレゼンテーション審査を行う。

- ・開催日時：平成30年4月17日（火）
- ・開催場所：東京工業大学大岡山キャンパス
※具体的な時間・場所等については、第1次審査通過者に別途連絡する
- ・大学側出席人数：6名前後
- ・プレゼンテーション時間：1社20分（課題に対する説明等10分、質疑応答10分）
- ・参加人数：1社あたり企画責任者を含め最大3名

(3) 審査結果

平成30年4月27日（金）までにメールにて合否について通知する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(4) 審査基準

第1次審査及び第2次審査では以下の点を重視し審査委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり。

- ・企画提案された物件が仕様を満たしているか。
- ・管理人と留学生との日常のコミュニケーションの取り方。
- ・外国人留学生向けの対応マニュアルの整備。
- ・妥当な価格設定となっているか。

8. 契約締結に関する事項

・選定の結果、第1順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出いただき、契約内容について打合せを行う。なお、契約金額については、企画提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

・契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

9. 問い合わせ先

東京都目黒区大岡山 2-12-1 H-111

東京工業大学 大岡山第二事務区 工系事務第2グループ 担当：高橋

E-mail：kok.jim2@jim.titech.ac.jp（問い合わせは必ず E-mail でお送りください）